

リスクアセスメント & 作業手順書

工事名称	2025年度 東海北陸自動車道 高山管内維持修繕業務		作成会社名	中日ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	
工期	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	作成者	中島 強太
作業名称	路肩規制設置・撤去		作成年月日	令和8年6月24日	
使用機械 使用設備	規制機材運搬車 1台 標識車 1台	作業手順書	改定年月日	令和8年10月16日	
使用工具、機器	しらすだん一、からまんて-W、レッドホーン-W		現場責任者		
保護具	ヘルメット、安全靴、脚絆、マスク、手袋、自発光チョッキ		協力会社	※社名	
材料			協力会社責任者	※社名	
免許・資格等 (免)(注)(特)等の区別を記す	自動車運転免許証:準中型免許 交通誘導警備業務2級以上		作業順序		
作業人員	①機材運搬車:運転手 1名、作業員 1名 ②標識車:運転手 1名(先端監視員)	合計	3名		
作業手順 周知会 参加者 サイン (記録)	作業責任者(職長) _____ 周知会実施日 _____ 令和8年9月26日		1 基地(事務所) 出発前		
			2 規制標識(予告) 設置		
			3 テーバー設置		
			4 ラバーコーン設置		
			5 ラバーコーン撤去		
			6 テーバー撤去		
			7 規制標識(予告) 撤去		
			8 基地(事務所) 帰着		

リスクの見積り	重大性	組み合わせ	リスクの評価	優先度又は実施担当者
可 能 性	○:めったに発生しない(5年に1回程度) △:時々発生する(1年に1回程度) ×:かなり発生する(6ヶ月に1回程度)	○:軽微 △:重大 ×:極めて重大 休業4日未満 休業4日以上 死亡・障害を伴う	○△、△△、△△△ ○×、△△、×△ △×、×△ ××	1:極めて小さい 2:かなり小さい 3:中程度 4:かなり大きい 5:極めて大きい
リスクレベル	5=十分に訓練をした対策が必要 4=工事担当責任者が確認 3=職長が確認 2=関係者に対する対策の周知 1=関係者に対する対策の周知			

作業項目	手順	作業の要点	リスクの洗い出し (予想されるミス・ロス)	可能性	重大性	評価点	レベル	リスクの除去・低減のための 実施すべき事項の特定 (防止対策)	
準備作業(全員)		作業責任者が作業前日及び作業前2-3日確認項目 ①前日確認 ②車両点検・積荷確認・作業機材の状態を確認 ③規制機材の取付及び位置確認 ④可変速度規制機材、手元操作機の線の確認 ⑤荷台までの落下防止ワイヤー、安全帯の確認 ⑥事前調査による現場等の留意事項の確認(助機機、積載品、TN) ⑦規制機材による設置箇所(KP)の確認 ⑧前日確認 ⑨車両動作確認(故障の有無、回転灯等の電子機器の点灯)							
基地(事務所) 出発前	作業人員の確認 (3名体制)	作業責任者の選出(1名)	構成員の中から1名定める						
	規制機材の人員確認(1名)	運転手 1名							
	標識車の人員確認(1名)	運転手(交通監視員) 1名							
車両編成及び 役割分担の確認	先頭車両(機材運搬車)	トラック荷台のありが破損し落下及び低 侵を伴う	△ △ △ △ △	3	安			正常に可動するかの確認	
	後続車両(標識車)	車道故障により、不備がでる	× ○ × ○	3	安			車両点検の実施・確認	
作業前ミーティング (責任者が作業分担を確認)	装備機器及び 危険回避合図方法の決定	バック及び車両通過時、作業員と接触する	△ × △ ×	4	安			交通監視員と作業員は、危険回避行動を定めた合図方法の確認	
	規制機材の確認 (責任者が作業分担を確認)	車両点検・積荷確認・作業 機材の状態確認	危険回避時、機器不良により車両と接触する	△ × △ ×	4	安		台座は、型番及びしらすだん一等の機材と正しく動作するか点検・確認も実施	
	規制機材の確認 (責任者が作業分担を確認)	車両点検・積荷確認・作業 機材の状態確認	電子機器の不備により点灯不良	△ △ △ △ △	3	安		車両動作確認(故障有無、回転灯等の電子機器の点灯)	
	規制機材の確認 (責任者が作業分担を確認)	規制機材確認不足による設置位置の不備		△ △ △ △	3	安		規制機材の動作及び数量確認 ※「とまるぞう」となる際は「作業員」にて原則確認をする	
	規制箇所及び規制機材の確認 (責任者が作業分担を確認)	作業前日及び作業前 ミーティングにて確認	調査不足により、設置種類を間違える	△ ○ △ ○	2	公		事前調査による設置箇所の留意事項の確認 (防犯機、積載品、TN)	
			指定箇所の位置に設置が出来ない	△ ○ △ ○	2	公		規制箇所による設置箇所(KP)の確認	
規制標識(予告) 設置	・規制標識設置開始 規制機材運搬車、標識車 車両編成にて実施	荷台シートの取り外し	本線路内にて荷台シートを取り外す際、一般車に追突接触される	△	×	△	4	公	積載品のSA-PA・内プラザにて荷台シートの取り外しを行う ※積載品ロープ固定は必ず実施 ロープ取り外し作業は、路肩内にて実施
		規制看板1枚目 上流500m手前にて 回転灯、標識板を表示し 後続車へ注意喚起を行い 路肩流入	後続車への注意喚起が遅れる又は線 形等が分からず追突させる	△	×	△	4	安	道路形状等を考慮して、500m以上手前からの喚起実施 ※後続車へ注意喚起は必ず実施 1km以上上流から後続車へ注意喚起は必ず実施 ※後続車へ注意喚起は必ず実施 ※後続車へ注意喚起は必ず実施
		規制標識の設置開始 ①作業員A ②作業員B ③交通監視員1名	規制標識設置時、一般車両通過時の風 圧により共有区間に倒れる	△	×	△	4	公	標識は作業員A1名がGz支柱に対して上流側に正しく 一般車の動向に注視しつつ持ち、作業員B1名がプラ ケットで標識を固定に取り付ける
		規制機材を下ろし及び設置時、一般車 間に接触及び追突される		△	×	△	4	安	標識等の荷降ろし、荷降ろしを行う場合は原則としてGz 支柱(路肩)あるいは後方より走行車線側からは決して行 わない
			各車両の運転等は基本的に停車しないが、標識の無い箇所での場合はこの限りではない						
テーバー設置	テーバー設置 矢印板(高硬度)を使用し て、テーバー部を設置	交通監視員1名は、矢印 板設置箇所の上流側50m -100m程度はなれて一 般車へ注意喚起を行う	設置時及び移動時、一般車両が規制作 業に気がつかずに追突・接触する	×	×	×	5	安	交通監視員及び作業員は、危険回避行動を事前に確認 異常発生時は作業員へ送迎行動を要す しらすだん一にて危険回避行動を要するも事前に確認した進路 に送迎する(作業員、積載品)
		矢印板は、10m間隔で換 装し、路肩の縦り込みを行 う	車両から手動して実施する際、規制機材 にて指等をつめて低侵をする	△	△	△	3	安	作業員A・Bにて事前に手動時の合図の確認を決める
		①ビカポンは、矢印板の 1枚目に設置	路肩内にて作業時、一般車両の風圧により 機材が転倒し接触する	△	△	△	3	安	誘導員の監視指示により、一般車両の通行切れ目を確認し て設置を行う 重量物を荷下し、運搬する際は2名以上に実施する
		②ビカポンは、標識車上流 矢印板に設置		△	△	△	3	安	
		③標識車停車後、ハンド ル切り、サイドブレーキ、車 止めの等本動作を行う							
ラバーコーン設置	作業人員の確認 (3名体制)	設置手順の役割分担							
		ラバーコーン設置時に 2名アオリを下ろす	2名アオリを下ろす際に、1人作業を 行い手を抜く	△	△	△	3	安	2名アオリを下ろす際は、必ず互直で行い声を揃えて アオリを下ろしを行う
		運転手1名、機材運搬車							
		作業員A1名、作業員B からラバーコーンを受け 持ち、手に持ち所定の 間隔で設置する	雨や汗等にて、滑りやすく本線に落下さ せる	△	△	△	3	公	・滑りにくい手袋の選定及び着用する(ゴム手袋付き) ・ラバーコーン上部に滑止のゴムが装着されているものを使用 する
		作業員B1名、荷台から ラバーコーンを作業員A へ手渡す	作業員同士での、コーン受け渡し作業 時に誤って転倒する	△	△	△	3	公	荷台の上での転倒防止対策を行い、親綱・安全帯の着 用を行う
		交通監視員1名、ラ バーコーン設置時、一 般車へ注意喚起を行う	ラバーコーン設置時、通行車とトラック が接触する	○	×	○	3	安	車両接近時は、交通監視員の合図の元 貴職にて注 意喚起を実施すると共に作業員への避難誘導等 を実施する
		規制機材が多い場合は、 台車を使用し運搬する	台車が滑走し、一般車に接触する	△	×	△	4	公	ロック機能付き台車を使用し、滑走しない対策を実施する
		作業員A・Bにて確認	設置作業時、一般車と接触する。	○	×	○	3	安	規制設置後も一般車両へ正対して行い緊急時は事前 に決めた避難場所へ逃げる
		ラバーコーン設置時に 2名アオリを下ろす	2名アオリを下ろす際に、1人作業を 行い手を抜く	△	△	△	3	安	2名アオリを下ろす際は、必ず互直で行い声を揃えて アオリを下ろしを行う
ラバーコーン撤去	作業人員の確認 (3名体制)	設置手順の役割分担							
		ラバーコーン撤去時に 2名アオリを下ろす	2名アオリを下ろす際に、1人作業を 行い手を抜く	△	△	△	3	安	2名アオリを下ろす際は、必ず互直で行い声を揃えて アオリを下ろしを行う
		運転手1名、機材運搬車							
		作業員A1名、ラバ ーコーンを上流側から下 流にむけて撤去を行う	雨や汗等にて、滑りやすく本線に落下さ せる	△	△	△	3	公	・滑りにくい手袋の選定及び着用する(ゴム手袋付き) ・ラバーコーン上部に滑止のゴムが装着されているものを使用 する
		作業員B1名、作業員A からラバーコーンを荷台 にて受取り積み込みを 行う	作業員同士での、コーン受け渡し作業 時に誤って転倒する	△	△	△	3	公	荷台の上での転倒防止対策を行い、親綱・安全帯の着 用を行う
		交通監視員1名、ラ バーコーン設置時、一 般車へ注意喚起を行う	ラバーコーン設置時、通行車とトラック が接触する	○	×	○	3	安	車両接近時は、交通監視員の合図の元 貴職にて注 意喚起を実施すると共に作業員への避難誘導等 を実施する
		規制機材が多い場合は、 台車を使用し運搬する	台車が滑走し、一般車に接触する	△	×	△	4	公	ロック機能付き台車を使用し、滑走しない対策を実施する
		作業員A・Bにて確認	設置作業時、一般車と接触する。	○	×	○	3	安	規制設置後も一般車両へ正対して行い緊急時は事前 に決めた避難場所へ逃げる
		ラバーコーン撤去時に 2名アオリを下ろす	2名アオリを下ろす際に、1人作業を 行い手を抜く	△	△	△	3	安	2名アオリを下ろす際は、必ず互直で行い声を揃えて アオリを下ろしを行う
テーバー撤去	①ビカポンを、標識車上流 矢印板に設置し撤去 ②ビカポンを、撤去	作業員A・Bは上流側に注 視し、ビカポンを撤去する	手元作業に集中するあまり、一般車に追突 される	△	×	△	4	公	一般に正しく作業を行うと共に、危険な車両が接近してき たら迅速行動を行う
		交通監視員1名は、矢印 板設置箇所の上流側50m -100m程度はなれて一 般車へ注意喚起を行う		×	×	×	5	安	交通監視員及び作業員は、危険回避行動を事前に確認 異常発生時は作業員へ送迎行動を要す しらすだん一にて危険回避行動を要するも事前に確認した進路 に送迎する(作業員、積載品)
		②ビカポンを、矢印板の 1枚目より撤去		△	△	△	3	安	誘導員の監視指示により、一般車両の通行切れ目を確認し て設置を行う 重量物を荷下し、運搬する際は2名以上に実施する
		撤去積み込み撤去した後、 路肩内にて危険防止対策 を行う	路肩幅の広い場所を選定 し実施する	△	×	△	4	安	車線側に荷降ろし作業時、一般車と接 触する
規制標識(予告) 撤去	・規制標識撤去開始 規制機材運搬車、標識車 車両編成にて実施	規制看板1枚目 上流500m手前にて 回転灯、標識板を表示し 後続車へ注意喚起を行い 路肩流入	後続車への注意喚起が遅れる又は線 形等が分からず追突させる	△	×	△	4	安	道路形状等を考慮して、500m以上手前からの喚起実施 ※後続車へ注意喚起は必ず実施 1km以上上流から後続車へ注意喚起は必ず実施 ※後続車へ注意喚起は必ず実施
		規制標識の設置撤去 ①作業員A ②作業員B ③交通監視員1名	規制標識設置時、一般車両通過時の風 圧により共有区間に倒れる	△	×	△	4	公	標識は作業員A1名がGz支柱に対して上流側に正しく 一般車の動向に注視しつつ持ち、作業員B1名がプラ ケットで標識を取り付ける
			規制機材を下ろし及び設置時、一般車 間に接触及び追突される	△	×	△	4	安	標識等の荷降ろし、荷降ろしを行う場合は原則としてGz 支柱(路肩)あるいは後方より走行車線側からは決して行 わない
			各車両の運転等は基本的に停車しないが、標識の無い箇所での場合はこの限りではない						
基地(事務所) 帰着	荷台規制材 養生 (責任者が作業分担を確認)	撤去完了後、荷台養生 を実施する	全て積み込み完了後、荷台上でロープ 及びシート掛けをする際、共用区間側 にて行い一般車と接触する	△	×	△	4	安	・交通監視員の誘導の元、ロープ掛けは路肩側にて行 い、走行車線側には行わない ・シート掛けについては、最も作業のSA-PA又はXOにて行 う事